

第13回滋賀県自治創造会議での議論概要

1. 平成 24年8月7日(火) 14時～17時
2. 場所 草津市役所 2階大会議室(草津市草津三丁目13-30)
3. 出席者 知事、17市町長(欠席:大津市長、長浜市長)
(説明員:琵琶湖環境部長、農政水産部長、土木交通部長)
4. 概要

(1) 農業振興地域整備計画農用地利用計画の見直しについて

【近江八幡市提案概要】

- 市町の農用地利用計画見直しの際に必要な県知事の同意について、基礎自治体の特性と実態に即して対応されたい。
- 同見直しの対象地域が、かんがい排水事業の受益地であっても柔軟に対応されたい。

【市町長発言概要】

- 本町はS60年をピークに人口が減少しているが、町面積の半分以上が農地を占め、農地転用ができないために町民が町外に流出している。
- 社員数百人規模の拡大を目指す企業があっても農地転用が出来ず、社員用の住宅が建てられない。行政が待ったをかけてしまっており、法律による農地規制が地域格差や所得格差を生み、地域発展を阻害している。
- 滋賀で減った農地を他の地域で増やしてもらうなど、幅広い農業政策や、知事や市町長の権限拡大を知事会や国へ主張されたい。
- 町内で住める土地がほしいという声が多く、工業地や役場近くに集合住宅を計画しており、県の支援を期待する。

【知事発言概要】

- 市町の土地利用のひっ迫した状況は認識しており、県知事の同意において、優良農地を守る目的を達成しつつ、それぞれの市町の土地利用の調整を図っていきたい。
- 見直しに係る県知事同意については、法律にある基準に基づき審査することとなるが、地域それぞれに事情があると理解しており、その都度、個別に協議していきたい。
- 水田野菜の栽培など、農地の利用密度を高めるという工夫も必要。

【市町長発言概要】

- 農地が有効利用されないために南北格差が拡大していると考えており、県は農用地利用計画の見直しについて、こうした市町を支援されたい。
- 国が推進しているメガソーラー活用を農地において検討しており、県が有する情報を市町へも提供されたい。
- 農地利用に関して、滋賀県版の条例を作ることも検討されたい。部局ごとではなく、県として土地利用をどう考えるのが大事。

【知事発言概要】

○皆様からの提案を研究させていただき、皆さんが納得できる土地利用を目指したい。

※農地転用＝農地を、住宅等の農地以外の目的に形状を変更することであり、行政庁の許可を必要とする。

(2) 琵琶湖の水環境保全および自治体財政と下水道行政のあり方について

【野洲市長提案概要】

○H24年度に下水道公社が解散される予定と聞くが、公社の理事である市町に十分な説明と了解が得られる手続きが行われていない。

○下水道公社が解散され県直営となることに伴い、水環境保全に係る技術の確保や、県と市町との合意形成の仕組みについて不安を感じる。

【市町長発言概要】

○県から民間への包括委託の方式は、うまくいっていない地域もあると聞くが、安心・安全が確保できるのか懸念される。

○公社方式の場合、市町長は理事として理事会での発言が認められていたが、解散された場合に市町の意見が反映されるかを心配している。

【知事発言概要】

○外郭団体および公の施設の見直し計画の中で、施設整備と維持管理の一体化により効率的な運営が可能なことから、公社を解散し県直営化しようとしているが、その経過の中で説明が不十分であった点や、報道が先行した点についてはお詫びしたい。

○執行体制については、今まで培った知見を生かしながら引き続き公社の職員を配置する体制としたい。また、メンテナンスの複数年契約については、県が責任をもって継承し管理にあたることとしている。

○市町と県、双方の意見を尊重する場として、公社の理事会に代えて「(仮称)琵琶湖流域下水道調整会議」を、市町長と知事とで立ち上げたい。

○包括委託については、先行して実施している湖西地域の効果を検証しながら実施していきたい。

○災害対策についても、県直営である方が県民に一層安心していただける。

【市町長発言概要】

○県直営化することにより、市町の負担金が従前よりも高くないようにされたい。

○公社の解散には理事会の承認を得る必要があることから、理事会に対して納得のできるよう説明されたい。

○(仮称)琵琶湖流域下水道調整会議については、市長会・町村会とも事前に十分調整されたい。

〔3〕北陸新幹線整備に係る県及び各市町の情報共有等について

【近江八幡市長提案概要】

- 滋賀県全体の問題として取り組む必要があり、県から市町へ絶えず情報を提供していただくとともに、県・市町で意見交換を行いたい。

【市町長発言概要】

- 北陸新幹線の整備について、市民への説明責任を果たすためにもしっかり情報を提供されたい。
- 東海道新幹線の京都・米原間に将来的には新しい駅が必要との認識を知事は中部圏知事会議において表明されたが、新駅中止後の後継プランに対する影響を危惧する。
- 今回の発言について滋賀県内の市町等に対して納得のできる説明が必要である。

【知事発言概要】

- このような場を通じて情報を共有していきたい。
- リニアの東京・名古屋間の供用が2027年に決まったことを背景として、中長期的な視点にたった滋賀県としての問題提起をしたが、大きな影響を与えたことは申し訳なく、地元に向かって説明させていただきたい。
- 後継プランについては、県としても全力で支援させていただきたい。
- 「滋賀交通ビジョン」の策定に際して、中長期的な交通政策の検討の場を持ちたい。

【市町長発言概要】

- 知事の新駅発言は、新駅中止の県の方向転換を受け入れてきた地元にとっては配慮に欠けるものであり、事前の協議があるべきだった。色々な思いをしてきた地元市民に正面から向き合ってもらいたい。
- リニアが完成したら高コストの新幹線は成立しないだろう。
- 新駅中止の民意は置き去りにされていないか。

【知事発言概要】

- 現場感覚を磨きながら地元の皆さんに寄り添って県として支援していきたい。

今後の市町対話システムの運用について

事務局（県自治振興課、市長会事務局、町村会事務局）から提案された（案）に対して、さまざまな意見が出され、会議の中で意見をまとめるには至らなかったため、再度整理することとなった。